

## 国土交通省東日本大震災復興対策本部会合（第2回） 議事概要

1. 日 時 平成23年7月27日（水）14:00～14:30
2. 場 所 中央合同庁舎3号館（国土交通省）4階幹部会議室
2. 出席者 大畠大臣（本部長）、副大臣、大臣政務官  
事務次官、技監、国土交通審議官、官房長、関係局長等
4. 議 題 東日本大震災復興基本方針（案）における国土交通省関連施策等

### 【概 要】

- 冒頭、大畠大臣より、今後決定される政府の復興基本方針に沿って被災地域の声を聞きながら、復興施策の具体化や必要な法制度等についてしっかり取り組んで欲しい旨、挨拶があった。
- 総合政策局より、政府内で調整中の復興基本方針案及びこれに関連する国土交通省の施策の検討状況について説明があった。
- その後、意見交換が行われた。概要は以下のとおり。
  - ・ 復旧・復興のための事業については、費用対効果分析に加え、復興に寄与するためのリダンダンシーの確保や災害に強い国土構造等といった視点が復興基本方針案の中で盛り込まれている。
  - ・ 今回の震災の教訓を踏まえると、避難所における水、食糧、エネルギー等の確保や、仮設住宅の建設用地、がれき処理の仕方等について、平時から非常時に備えた準備をしておくことが重要。
  - ・ 仮設住宅は、お年寄りが多いことに配慮して、階段を使わずに済む平屋にすることが多い。その他音漏れ等の問題からも地方公共団体は2階建ての仮設住宅を敬遠しがちと聞いている。一方、福島郡山市では、日本製の2階建ての仮設住宅を使用。
  - ・ 各地の仮設住宅には相当な種類があり、評判にも差があると聞いている。情報をまとめて今後活かしてほしい。

- 最後に、事務次官より、今後の第三次補正予算・来年度概算予算要求等に向け、施策の具体化を急ぐよう指示があった。また、「津波防災まちづくり」及び「土地利用再編を速やかに実現できる仕組み」について、関係部局が連携を密にして、法制化の案を早期に固めるよう指示があった。